

平成27年度第5回京都市青少年活動推進協議会

1 日 時 平成28年1月22日（金）午前10時～正午

2 場 所 京都市男女共同参画センター「ウィングス京都」

3 出席者（敬称略）

山本 智也（会長）	大阪成蹊大学教育学部教授
安保 千秋（副会長）	公益財団法人京都市ユースサービス協会理事長
浅野 桂子	京都家庭裁判所次席家庭裁判所調査官
雨宮 万里子	京都市少年補導委員会理事
井上 真二	日本労働組合総連合会京都府連合会青年委員会委員
川中 大輔	シチズンシップ共育企画代表
神崎 清一	公益財団法人京都YMCA総主事
佐々木 佳代	同志社女子大学名誉教授
佐野 光平	公募青少年委員
澤井 早和乃	京都市保護司会連絡協議会会長
長者 美里	京都光華中学校・高等学校校長
中川 多鶴子	京都府府民生活部青少年課長
橋本 太加伸	京都府警察本部少年サポートセンター所長
森 正美	京都文教大学総合社会学部教授
山本 純	京都市PTA連絡協議会常任理事

4 会議の概要

- (1) 「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」行動計画の見直しについて
- (2) その他

5 会議で出された意見等（要旨）

- (1) 「はばたけ未来へ！京都市ユースアクションプラン」行動計画の見直しについて

① 行動計画見直し案（最終案）の修正等について

〔I-1(3) インターネット・スマートフォンによる弊害や薬物乱用の防止に関する取組の推進〕

- ・ 薬物乱用に関して、乱用という言葉の意味を再確認したい。薬物乱用は、複数回の使用の意味ではなく、一度でも使用してはいけないという意味であるため、そのような注

釈を入れてはどうか。

- ・ 薬物乱用に関して、乱用を使用に変えると意味が変わってくる。一度でもいけないということは薬物乱用防止教育の中で伝えていくことである。

〔Ⅰ－１(４) キャリア教育の多面的推進及び就労体験の機会の提供〕

- ・ 関係団体や関係機関との連携による就労の環境づくりが重要である。施策を展開する方向性や具体的な取組において、「労働に関する知識の普及啓発の推進」に加えて、関係機関との連携を追記できないか。また、知識だけでなく、情報の普及についても加えるとよいと考える。

〔Ⅰ－２(３) 市政や地域コミュニティへの参加の促進〕

- ・ 「政治・選挙への関心を高めるための取組の推進」の具体的な取組の「青少年活動センターにおけるシティズンシップ教育事業の実施」について、出向いていくこともあるので、空間的な表現である「おける」を「よる」と変更した方が広がりが出ると思う。
- ・ 「政治・選挙への関心を高めるための取組の推進」の具体的な取組の「大学（学生）等との協働による啓発活動」は、市民意見を踏まえて、大学（学生）等と修正しているが、そこに高校生も含めてほしい。
- ・ 「大学（学生）等との協働による啓発活動」は、若者の視点や発想を活用するというような表現の方がよいと思う。
- ・ 「大学（学生）等との協働による啓発活動」は、学校と行政をつなぐという意味で、協働と書いた方がよいと思う。協働と示すことで、主体がはっきりする。
- ・ 「政治・選挙への関心を高めるための取組の推進」の表現は、「政治・選挙参加への関心と参画能力を高めるための取組の推進」とした方が、「シティズンシップ教育事業の実施」との整合性があると考ええる。
- ・ 「政治・選挙への関心を高めるための取組の推進」については、「能力向上」と書くことで突出した感じを受けるため、「関心を高める」でよいと思う。

〔Ⅰ－３(１) 青少年活動センターにおける青少年の体験・参加活動情報の集約・再発信〕

- ・ 情報発信について、若者に受け入れられやすいフレーズ等を考えたり、若者自身がSNS等で発信できる具体的な施策を考える必要があると思う。

〔Ⅱ－２(１) 子ども・若者支援地域協議会の枠組みによる支援の重点取組〕

- ・ 支援コーディネーターのアウトリーチについて、NPOとの連携も含め、より一層強化してほしい。

- ・ ピアサポーターについて、ひきこもり経験者がひきこもり当事者に働きかけるのは大変難しいことであると思う。
- ・ ニート・ひきこもり・不登校という課題について、フリースクールは、居場所を広げるときに重要な役割を担っていると認識しているが、今後、教育委員会との連携でどう取り組むのかを考える必要がある。

② 市民意見募集結果について

- ・ 市民意見募集の結果について、情報を発信しているが、情報として拾われていなかったり、情報選択で捨てられている情報が多いのではないかと感じる。若い世代への広報がうまく届いていないと感じる。
- ・ 京都市内の大学だけでなく、京都市内に住んで市外の大学に通っている学生もいるので、市外の大学との連携も考えてはどうか。
- ・ 「青少年活動センターのない地域・行政区に住む青少年に対する支援も必要」という意見は、アクセスに関する意見だと思う。出向いて事業を展開することを検討する必要がある。